

地籍調査のながれ

準備

事業計画の策定、調査地区に所有者等への説明会を実施

図根点の設置

測量の基準となる点（図根点）を調査地区およびその周辺に設置します。

一筆地調査

土地所有者等の立会により、境界等の確認をします。

地籍測量

一筆ごとの正確な測量を行います。

地積測定・地籍図等作成

各筆の筆界点をもとに、正確な地図をつくり面積を測定します。

成果の閲覧・確認

地籍簿と地籍図の案を閲覧にかけ、誤り等を訂正する機会を設けます。

登記所への送付

登記所では登記簿が書き改められ、地籍図を備え付けられます。